

入院基本料に関する事項

【A棟】

病 床 数：56床

配置基準：看護職員 13対1 看護補助者 30対1

当病棟では、1日に13人以上の看護職員（看護師及び准看護師）と看護補助者6人以上が勤務しています。

時間帯ごとの配置については、以下のとおりです。

■ 8：20～17：20

看護職員 1人当たりの受け持ち数は、7人以内です。

看護補助者 1人当たりの受け持ち数は、14人以内です。

■ 17：20～8：20

看護職員 1人当たりの受け持ち数は、28人以内です。



農協共済別府リハビリテーションセンター